

「ゆりかごタクシー」とは

陣痛・破水が始まった妊産婦さんを安全に産院まで輸送するシステムです。この「ゆりかごタクシー」は通常のタクシー運賃でご利用いただけます。タクシー会社には、専門研修を受けた配車オペレータ及びドライバーが在籍しております。安心してご利用ください。



滋賀県にお住まいの妊産婦さんへ

ゆりかごタクシー



ご利用にあたって

*事前登録が必ず必要です。

登録は<http://shigataxi-kyokai.com/>にアクセスしていただき、登録フォームからお申し込みいただくか、ページを印刷して郵便またはFAXによりご登録ください。産前産後の健診やお買い物など、普段のご利用も可能です。

*利用者の乗車マナーとして、マタニティセット 又はこれに準じた用品を準備してご乗車ください。

※マタニティセットは自家用車でもご利用いただけますので、ご用意いただくと安心です。

(ゆりかごタクシー検討委員会が推奨するマタニティセットの詳細は、認定NPO法人マイママ・セラピー TEL077-511-9301 又は<http://www.mymama.jp/>へお問い合わせください。マタニティセットには、吸水マット・消臭剤・コットンタオル・ナイロン袋・ゴム手袋が入っています。)

「ゆりかごタクシー」のしくみ

このシステムは、滋賀県産科婦人科医会、滋賀県看護協会、県・市・町・消防、滋賀県タクシー協会、認定NPO法人マイママ・セラピー、近畿運輸局滋賀運輸支局等で構成された委員会で検討されたものです。

※陣痛・破水時に利用されるゆりかごタクシーは、産院から「タクシーで来てよろしい」と許可された場合に限り配車します。許可がない場合は産院の指示に従ってください。(健診等ご利用の場合は産院の許可は必要ありません。)



お問い合わせ

◎一般社団法人 滋賀県タクシー協会

077-585-8261

